



令和5年6月6日

報道機関 各位

<タイトル>

市内5カ所で海水浴場を開設

<本文>

市では、今夏、市内5カ所（江見、太海、前原、城崎、内浦）の海岸で、海水浴場を開設します。開設期間については、近年、ライフセーバーの主力となる大学生に関して、授業カリキュラムの変移等により、7月下旬まで授業期間となる大学が多く、7月中の人員確保が非常に困難な状況にあることから、観光関係団体との協議を重ね、人員不足の間は、開設する海水浴場を鴨川地区1カ所、天津小湊地区1カ所に絞り開設し、十分な人員が揃う日から全海水浴場を開設することとしました。

今後は6月29日（木）に鴨川市夏期観光安全対策会議を開催し、関係機関と連携しながら、市民、来訪者の安全対策を実施し、安心・安全な海水浴場の確保に努めて参ります。

1 開設期間

①令和5年7月23日（日）～8月27日（日）36日間

鴨川地区：前原海水浴場

天津小湊地区：内浦海水浴場

②令和5年7月27日（木）～8月27日（日）32日間

鴨川地区：江見海水浴場、太海海水浴場

天津小湊地区：城崎海水浴場

2 開設時間 午前9時から午後4時まで

問い合わせ

商工観光課 観光振興係 担当：太田、西原、高梨

TEL：04-7093-7837 FAX：04-7093-7856